

陳 情 文 書 表

(保健福祉局)

受 理 番 号	1 9 1 1 ~ 1 9 4 9	受 理 年 月 日	令 和 6 年 5 月 2 9 日
件 名	敬老乗車証制度の交付基準の見直し		
要 旨	<p>京都市敬老乗車証制度は、1973年にいきがい対策として創設され、半世紀以上にわたり市民の宝として利用されてきた。それは、通勤や買物、通院、ボランティア活動、社会参加等々高齢者の生活と行動を支えてきた。</p> <p>ところが、京都市は財政困難を口実にして敬老乗車証制度の改悪（本人負担の3倍化、70歳交付を75歳に、総所得700万円以上は不交付）を行い、その結果、交付率は制度変更前の2021年度の44.67パーセントから、2023年度は31.67パーセントと、13ポイントも下がり、5万人近い市民が交付申請できない事態に追い込まれている。</p> <p>市民生活をはじめ高齢者の暮らしは、異常な物価高騰や年金の実質削減、医療費負担の増大、低賃金などにより厳しい状態にある。移動の自由を保障すべき京都市が敬老乗車証制度の負担増で、ますます暮らしを圧迫することは許されない。</p> <p>ついては、敬老乗車証制度を2021年度基準に戻して、高齢者の移動の自由を保障し、暮らしを支えることを願う。</p>		
陳 情 者			
回 付 委 員 会	環 境 福 祉 委 員 会		